

議 長 日程第1「承認第1号専決処分の承認を求めることについて（平成28年度松田町一般会計補正予算（第8号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 それでは定例会本会議3日目、よろしくお願ひいたします。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、平成28年度松田町一般会計補正予算（第8号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。平成29年3月1日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは説明をさせていただきます。1枚おめくりください。専決処分書、専決理由でございます。ふるさと納税に係る寄附金につきまして、多くの申し出があり、返礼品の発送等に係る予算について不足することから、専決処分を平成29年2月7日にさせていただいたものでございます。

内容について説明をいたします。補正予算書第8号です。1ページをお開きください。平成28年度松田町一般会計補正予算（第8号）。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ44億2,831万7,000円とするものでございます。

では、歳入から説明させていただきます。8ページ、9ページをお開きください。款、項、寄附金でございます。一般寄附金、ふるさと応援寄附金2,600万円。寄附額としましては2月7日に専決をしましたが、2月末までに7,100万円となっております。内容件数としましては、ミカン、キウイフルーツ、足柄牛が主なものでございます。

続きまして、歳出でございます。10ページをお開きください。総務費、総務管理費の企画費、ふるさと寄附金返礼等発送委託料1,450万。それから予備費に1,150万円を増額させていただくものでございます。

説明につきましては以上です。よろしく御審議お願ひします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

8番 小澤 1点伺います。ふるさと寄附金返礼品の発送等委託料で1,450万円。この中で商品代金が幾らで、その経費が幾らかはわかりますか。

政策推進課長　　ちょっと個々によって率が違うので一概には言えませんが、委託料としまして12%プラス消費税、ほぼ13%になります。それから、送料がほぼ1,000円。それと、商品単価としまして3,000円から3,500円が主なもので、高い物ですと足柄牛に4,000円弱の物もございますけども、一般には3,000円から3,500円の商品の値段ということになります。以上です。

8 番 小 澤　　質問が悪かったかな。1,450万のうちね、要するに全体の返礼品としての商品代金がトータルで幾らであって、それにかかる経費が全体で幾らかかっているかというところをちょっと知りたかったんだけども。

政策推進課長　　先ほど申しましたように、ちょっと個々の返礼品の金額が違いますので一概にはこれが幾らというふうには出ません。ですから2,600万、今回増額させていただきましたけど、そのうちのほぼ13%が委託料で、1,000円が何個という個数があるんですけども、何個という個数で送料が出て、それにそれぞれの商品の金額があるので、じゃあ商品代が幾らかというのはちょっと個々には出ないです。

議 長　　よろしいですか。ほかに。

1 2 番 大 館　　ふるさと納税がですね、ふえて、返礼品、当然かかるわけですからこれ、ふえることは結構だと思いますけど、返礼品の中でね、ある商品について破格な単価がなされて返礼品として使われてたことで、世間一般の単価に比べて6倍ぐらい高かったのかな。3倍か。3倍ぐらいの高さだったということですけども、商品ですね、いろいろ評価の仕方があると思いますけど、一例を挙げればミカンなんかは標準的な単価があるわけですよ。特殊な栽培方法とかうまさね、特別うまいとかっていうことであればプラスアルファがあってもいいわけですけども、それが3倍以上の価格で使われたってことをちょっと聞きましたけれども事実でしょうか。

政策推進課長　　それは多分、最後のほうに行った手詰めのミカンのことだと思います。3倍まではいってごさいません。約2倍ぐらいですね。3倍まではいってごさいません。ただちょっと高目には設定させて、これにつきましても来年度はちょっと値段を見直して、やっていきたいと思います。

1 2 番 大 館　　やっぱり返礼品にそれだけ通常じゃない価格より上乘せしてという話は、もらう人は本当にうまければね、喜ばれることだと思いますけれども、それだけ

町に入るお金が減るわけですね。当然、町に歳入として入るお金が返礼品にかかるわけですから、適正価格というのはね、やっぱり幾ら地産の返礼品を使いなさいとはいえね、そういう価格についてはちゃんときちっとしたものを持ってないとね、ちょっとおかしいんじゃないかなと思いますけれども、それは今後の対応についてですね、やっぱり組合さんとかいろいろな近傍近辺の単価に、さっきも言ったように特殊な栽培方法とかっていうことであれば、その付加価値というのは当然あって当たり前ですけど、それ以上というのはね、おかしなことだと思いますよ。ましてや特定の人の利益につながることだと思うんで厳正に対応してほしいかなというふうに思いますけれども、その辺はどうですか。

政策推進課長 先ほど申しましたように、今回は手詰めという付加価値をつけて発送させていただきました。ただ、単価につきましては、先ほど申しましたように来年度もう一度考えて単価を設定したいと思います。また、高いとおっしゃられるんですけども、それが町のものであれば町の収入になるかと思しますので、その辺は今後も単価をある程度きちんと決めながらやっていきたいと思います。以上です。

12番 大 館 確かにね、手をかければ、それだけ人件費がかかるのはわからなくはありませんけれども、例えば、その中身の問題がより高価な物であれば、それは手詰めでそれなりの価値があるものですよって。普通の物をね、手詰めをしたからって2倍3倍というのは違うのかなと思うんで、その辺を厳格に、ぜひ返礼品としての扱いをしなければいけないと思うんですけども、いかがですか。

政策推進課長 まことに申しわけございません。ことし初めての事業でございましたので、言われるとおりでと思います。ですから来年からは、きちんとした価格で発送したいと思います。よろしくをお願いします。

議 長 ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

それではここで質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。承認第1号専決処分の承認を求めることについて(平成28年度松田町一般会計補正予算(第8号))について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。